

年 頭 所 感

中国四国産業保安監督部長
谷本 隆

令和3年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。
旧年中は、産業保安行政の推進に対し格別のご理解
とご協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が世界各地で猛威
をふるい、電力・ガス・コンビナート・鉱山等の関係
事業者は、感染拡大の防止対策を行いながらの安全な
事業継続が求められました。こうした状況下、経済産
業省では、産業保安規制について、保安講習の延期や
オンライン化、定期保安検査期限の延期やウェブ検査
を実施するとともに、窓口における申請や出勤を不要
とする電子化等の取組を実施しており、令和2年1月
から運用を開始した産業保安法令電子申請システム
「保安ネット」の利活用も促進しました。

一方で、近年は気候変動に伴って自然災害も激甚化
しています。昨年も令和2年7月豪雨や9月の台風1
0号、10月の台風14号等の風水害が相次ぎ、甚大
な被害をもたらしました。

経済産業省では今後も引き続き、感染症や自然災害
等のリスクに対し、安全確保を前提とした緊急時の柔
軟な規制の運用や、レジリエンス強化のための規制の
見直しに取り組んでいくこととしています。

私ども中国四国産業保安監督部といたしましても、
今後発生しうるリスクに対し、速やかに対策を講じる
ことができるよう、政府機関、地方公共団体、電力会

社等、関係機関との連絡体制や連携を強化し、情報の収集・発信、復旧の支援等に尽力いたします。

同時に、国民の皆様のご期待・ご意見に誠実に対応し、私どもに与えられた使命「国民の安全の確保と環境の保全」を確実に実行していくため、「強い使命感」「科学的・合理的な判断」「業務執行の透明性」「中立性・公正性」を行動規範として、それぞれの分野において次のとおり取り組んでまいります。

第一は「電気の保安確保」です。

近年、自然災害の頻発、再生可能エネルギーの主力電源化等、電気供給を巡る環境が大きく変化しています。さらに、災害が激甚化・広域化していること、小規模な太陽電池発電設備の事故が多発していること等を踏まえ「エネルギー供給強靱化法」により電気事業法の一部を改正しました。改正電気事業法では、災害発生時の迅速な停電復旧のための連携強化、太陽電池・風力発電の小出力発電設備を報告徴収の対象とする等の措置を講じました。当部としましても、災害対策に万全を期すとともに新たな規律の確保を適切に行います。

中国地域においては、去年は感電負傷事故が一昨年から4件増加し9件発生しています。電気事故が発生した際には科学的合理的な判断のもと、適切な再発防止対策がとられるよう指導するとともに、類似事故の発生を防止するため、水平展開いたします。

また、電力の安定供給と公共の安全を確保するために、本年も電気事業法及び電気工事業法に基づく立入検査を計画的・機動的に実施し、電気工作物の設置者や電気工事業者に対して、事故の未然防止、技術基準

への適合及び自主保安体制の確立について指導を行うとともに、不適切な保安管理や電気主任技術者の未選任等の法令違反に対しては、厳正に対処します。

第二は「都市ガス及びLPガスの保安確保」です。

残念ながら昨年は、福島県において飲食店の内装工事中、液化石油ガス（LPガス）の爆発により死傷者20名に達する重大事故が発生し、広島県においては一般ガスの導管工事中、安全確認を怠った事等により作業員2名が重傷を負う事故が発生するなど、大きな事故が発生しました。当部ではこうした事故が二度と発生しないよう、安全第一主義をより一層徹底するため、立入検査等を通じて引き続き、事故の未然防止に向けた取組の強化、需要家の方々に対する万全な安全確保等の指導を行ってまいります。

このため、本年改訂を予定していますガス安全高度化計画、液化石油ガス安全高度化計画等により、各種保安対策の実施と「死亡事故ゼロ」の目標達成に向け、関係事業者、関係団体の皆さまと連携を密にしながら、自主保安レベルの維持、さらにはその向上を図ります。

第三は「高圧ガス及び火薬類の保安確保並びにコンビナート災害防止の推進」です。

以前から産業保安規制のスマート化として、設備の老朽化やベテラン人材の引退等の課題に対応するために、IoT、AI等の新技術を活用した現場の保安力を高めていくための方策を検討し、順次取り組みを進めているところです。

具体的には、高圧ガスの分野では、スマート保安を強力に推進するため、官民のトップによる「スマート

保安官民協議会」の設置、新技術の検査活用、認定事業者制度の見直しなどについて、また、火薬類の分野では、製造の技術基準の見直し・性能規定化などについて、関連する法令改正等を順次進めており、これらの動向について適切に情報提供します。

各事業所におかれましては、これら施策を有効に活用していただき、効率的かつ効果的な形で、現場の自主保安力を高めることで、事故の減少につなげていただくようお願いいたします。なお、昨年中国地域の高压ガス事故は一昨年と比較して減少しましたが、コンビナート異常現象の件数は大きく増加となりました。発生原因については腐食やシール管理不良など管理体制に起因するものが多数発生しています。リスクアセスメントの実施等により作業手順書の適切性を再確認するなど、今一度原点に立ち返った保安管理をお願いします。

第四は「鉱山の保安確保」です。

平成30年から第13次鉱業労働災害防止計画（5年計画）がスタートしております。経済産業省では第12次計画に引き続き、第13次計画においても鉱山保安マネジメントシステムの導入・運用の深化による災害の未然防止を基本とした取り組みを行ってまいります。

一方、中国地域においては死亡災害が2年連続して発生したことから、鉱山に対して、災害要因の掘り下げと、災害撲滅のための効果的な保安対策の取り組みについて指導を進めているところです。

鉱害防止対策としては、鉱山及び製錬所に設置された鉱害防止関係施設の良好な維持管理の継続実施によ

る鉱害防止及び基準適合について、鉱業権者を指導します。また、休廃止鉱山対策として、鉱業権者に対しては休閉山に向けた鉱害等防止措置の着実な実施を指導します。休廃止鉱山の鉱害防止に係る補助事業については、補助事業者である地元自治体等と連携し実効ある形で執行します。

以上、新春を迎えるにあたり所感の一端を述べさせていただきました。当部は、恒久的な国民の安全・安心の確保と環境の保全を目的に、急速な社会の変化や技術の進歩に対応し、産業保安のスマート化と危機管理の効率性を追求することで、サステナブルな社会に貢献する公正で信頼される組織として、全力を尽くしてまいります。

最後に、産業保安の確保と無事故・無災害の継続、そして皆様の益々のご発展とご健勝を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

皆様、「ご安全」に。